

監査結果の公表

(その4)

平成28年度定期監査(その4)を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉 敬宇
茂原市監査委員 鈴木 敏文

◆監査の対象 都市建設部
土木建設課・土木管理課・都市計画課・建築課・都市整備課・下水道課

◆監査の期間 平成29年1月12日から2月23日まで

◆監査の場所 茂原市役所、茂原市国府関地先(仮称)茂原長柄スマートICアクセス道路整備工事事業 他1箇所
◆監査の方法 監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査すると

ともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

・内水対策については、「100mm/h安心プラン」は浸水被害の軽減のために策定する計画とされ、「一宮川流域茂原市街地安心プラン」が国に登録されているが、市民が安心して暮らせるよう、計画に基づく対策を関係機関と集中的に実施されたい。また、準用河川梅田川改修事業計画については、地元要望などをふまえ、浸水被害の再発を防ぐためにも、早急に国から承認を受け、事業の実施に取り組まされたい。
・首都圏中央連絡自動車道関連道路については、(仮称)

茂原長柄スマートインターチェンジの供用開始が近づいているので、設置効果が十分出るようスマートインターチェンジ付近の利用計画を関係機関と協議し、スマートインターチェンジの一層の活用を努められたい。

・交通安全施設の整備については、学校付近の通学路の安全確保を重点に実施しているが、市民、特に子供たちの安全を守るために、引き続き歩道等の整備に努められたい。また、歩道の用地確保が困難な場所については、人と車の調和のとれた安全で快適な歩行ができる方法を検討されたい。
・道路の管理については、道路交通の安全性向上のためには、カーブミラー、標識等、道路の環境整備が重要であるが、特に、安全走行のため区画線の引き直し等早急に取組まされたい。また、標識、看板等のなかには、見通しを妨げる例が見受けられるので、安全上問題のある箇所については、移動、撤去なども含め適切

に対処されたい。なお、市道、水路等の維持管理については、不法(無断)占有、更には、平成16年に国から移管された、いわゆる赤道・青道についての道路等の地積調査(平成31年度から)を待つことなく現況把握に努め、無断占有状況にある公有財産については、速やかに指導、改善されたい。

・地域公共交通については、改正道路交通法が施行することにより、高齢運転者の運転免許証更新手続きが大きく変わり、運転できない市民の移動手段の確保として重要度が増すことから、本事業のさらなる利便性に配慮した活性化及び再生について調査研究されたい。また、中心市街地にも交通弱者が増えてきているので、この対策も検討されたい。

進に関する特別措置法」に基づき、早急に体制を整備し、必要な措置の実施に取り組むとともに、「住宅セーフティネット法」の改正を視野に本市の住宅施策のあり方についても検討されたい。

・茂原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例(案)については、地方自治法第16条に基づき施行期日を定めており、既に都市計画変更にとともに、縦覧、説明会、公聴会などを実施し周知を図っているが、本条例第15条に罰則規定を設けた条例の重みを考え、一層の周知を図られたい。
・市営住宅施策については、「茂原市市営住宅長寿命化計画」に基づき老朽化の著しい住宅や利用率の低い施設は、集約化により施設数の削減を図るとしているが、政策空家の放置は、景観、防災、防犯上から好ましくないので、引き続き適正な管理に努めるとともに、用地借上料の約7割を占める真名市営住宅は、